

平取町小規模事業者 物価高騰対策支援事業給付金 支給額 3万円

本事業は、原油価格等の物価高騰の影響を受けている町内小規模事業者の事業継続支援を目的に支給致します。

申請受付期間 令和7年2月17日（月）～令和7年3月14日（金） ※期間厳守

対象者 ① 町内に本店又は主たる事業所を有し事業活動を行う小規模事業者（農林漁業を除く）

業種	常時雇用者数
商業（卸売・小売業）・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人以下
製造業・建設業・運輸業・宿泊業・娯楽業・その他の業種	20人以下

※中小企業基本法第2条第5項に規定する事業者

- ② 今後においても、事業を継続する意思があること
③ 令和7年2月1日現在、町内で事業を行っている小規模事業者

申込方法 ① 平取町小規模事業者物価高騰対策支援給付金申請書兼請求書（様式第1号）

② 誓約書兼同意書（様式第2号）

③ 直近決算の確定申告書類の写し

ア 法人：確定申告書及び青色申告決算書

イ 個人（青色申告）：確定申告書及び青色申告決算書

ウ 個人（白色申告）：確定申告書及び収支内訳表

エ 個人（町税申告）：町民税申告書及び収支内訳書

※確定申告書は、税務署の收受印のあるもの（電子申告の場合は「メール詳細」または、「受信通知」を添付）

※新規開業等で確定申告をしていない場合は、開業届（税務署提出）の写し

④ 振込先口座を確認できる通帳等の写し

⑤ 平取町商工会員は、商工会を通じ提出すること

※申請書類は、役場本庁、振内・貫気別両支所、平取町商工会に用意してあります。
また、町ホームページよりダウンロードすることができます。

町ホームページアドレス <https://www.town.biratori.hokkaido.jp>

問合せ先 平取町役場 観光商工課商工係

電話 01457-3-7703 受付時間9:00～17:00（平日のみ）

Mail: shoko.rod@town.biratori.lg.jp